

教育改革の中の教員養成

1 はじめに

学習指導要領が改定され、小・中学校では平成14年度から、高等学校では平成15年度から実施されており、平成18年には新しい形の大学入試が始まる。今回の学習指導要領の改定では「生きる力」の育成を目指しているが、教育内容の削減による学力低下を懸念する声の実施前から多くあがっていた。平成15年に実施されたOECDの国際学習到達度調査の結果が平成16年12月に公表された。教育内容の削減による学力低下の懸念に対し、文部科学省は、教育内容を厳格に統制してきた学習指導要領についての解釈を大きく変え、平成14年の文部科学白書に初めて「最低基準」と明記し、教育改革の必要性を強調していたが、到達度調査の分析結果から日本の高校生の学力低下を認めざるを得なくなった。

教育改革は、教育課程の改革に留まらず、教員養成・育成面においても着手されており、既に、教育職員免許法の改定、指導力不足教員等の人事管理の導入（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正）や10年経験者研修の導入（教育公務員特例法の改正）等が行われている。また、小泉政権の三位一体改革の一環として、義務教育費の国庫負担削減も上っているが、これが実施されると中学校教職員給与8,500億円分の補助金の削減が行われることになる。地方自治体への補助金削減分の税源譲渡が行われるはずであるが、財政力の小さい自治体では義務教育費が不足することになりかねず、義務教育の質に地域差を生じることが懸念される。また、平成16年10月に行われた文部科学大臣からの中教審への諮問では、「教員養成における専門職大学院の在り方について」と「教員免許制度の改革、とりわけ教員免許更新制の導入について」が当面の検討事項とされた。具体的検討項目は、前者では、今日の教員に求められる専門性や指導力、教員養成全体における専門職大学院の役割及び位置づけ、教育内容及び方法、専門職大学院制度の趣旨等を踏まえた具体的な教育体制等の設計、設置形態及び整備目標、専門職大学院の修了者の処遇であり、後者では、教員免許更新制の導入の意義及び位置づけ、教員免許状の授与の仕組みや更新手続きなど教員免許更新制の具体的な制度設計、教職課程の履修状況を十分に判断した上で教員免許状を授与するための方策、学部段階の教職課程の改善・充実方策、教職課程の認定に係わる審査等の見直し、教員免許状の種類、在り方、教員免許状と教員の処遇との関係である。この諮問の答申は1年以内に出される予定である。平成16年12月に政府の規制改革・民間開放推進会議から専門職大学院も免許更新制も反対との意見が出されたので、流動的な面もあるが、中教審の答申内容によっては現行の教員養成・育成の制度を大きく変える可能性もある。

教育職員免許法の改定では、「教科に関する科目」の必要単位数が大幅に削減され、逆に「教職に関する科目」が大幅に増えた。特に、中学校教員免許の取得に必要な単位にこの傾向が大きく見られ、新免許法の下での教員免許取得は学生へ

の履修教職科目の大幅増を強いることとなった。平成16年3月に新免許法の下で初めて教員免許を取得した学生が卒業したので、免許法の改定が教員免許取得に及ぼす影響を調べるため、取得者数の推移についてのアンケート調査を昨年度に行った。

2 昨年度の活動

アンケート調査は、平成15年度卒業生の教員免許を大学が都道府県教育委員会へ一括申請するのが終わる平成15年12月に実施した。この調査結果は、本誌9月号に掲載した。

新免許法による中学校理科の教職科目と教育実習期間の増加、介護実習の導入により、理工系大学の免許取得者数が平成14年度に比べ平成15年度は大幅に減ると予想されたが、大きな変化は認められなかった。しかし、大学を個別に見ると、平成14年度に比べ平成15年度の免許取得者数が減少している大学も多く、新免許法の影響がすでに大学によっては現れ始め、今後、中学校理科教員免許取得者が減少していくことが懸念される。また、教職科目の増加による学生の授業負担増と介護・教育実習期間の増加が大学における専門教育に及ぼす影響も無視できなくなっている。

3 今後の活動

資質・能力の高い理科教員を養成していくためには、理工系大学学部出身者に対する大学院レベルでの教員養成や、教員養成における6年一貫教育も視野に入れた改革も必要となってきている。平成16年7月に文部科学省の科学技術・学術審議会人材委員会は、「子供達に理科・数学を学ぶ楽しさやおもしろさを伝えるため、理数担当教員の修士号以上の取得や専修免許状取得の促進」を提言している。教員の役割の重要性は従来よりも大きく増しており、これからの教員には、専門的知識とともに高度な教授法やカリキュラム開発等の能力が要求されている。教員の資質・能力向上を目指した研修会も開催されているが、研修会に参加するには、教員にゆとりが確保されていなければならない。このようなことを背景に、本WGでは今後以下のような検討を行っていく予定で、現在、これらを検討するための基礎資料の収集を行っている。

- ・教員養成における専門職大学院、6年一貫教育
- ・日本と諸外国における免許法を含む教員養成システムの比較
- ・教員のゆとり確保

長谷川正（東京学芸大学教育学部）
理科教員養成検討WG 主査

理科教員養成検討WG 委員：伊藤 卓（横国大名誉）、日下部 慧（東理大理）、小林将浩（化学会）、長谷川正（東学芸大）、松原静郎（教育政策研）、森本信也（横国大教育）、吉田俊久（埼玉大名誉）